

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 437

2025 8

CONTENTS

視点・論点『二項対立の脱構築』	1
I. 第1次国土強靱化実施中期計画の策定について	2
II. 2025・2026年度の建設投資見通し	12
III. 建設業における熱中症対策と暑さが建設業に及ぼす影響	24



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <https://www.rice.or.jp/>

二項対立の脱構築

専務理事 木下 茂

一般に、社会経済の事象を考えると、その事象を構成している要素、その事象を引き起こしている要因、その事象を捉える視点について、二つの対立概念に分解して整理してみると、モノゴトがクリアになり理解が容易になる。

要素・要因・視点それぞれについて様々な対立概念が挙げられ得るが、典型的なものは共通して用いることができる。例えば、短期と長期、需要と供給、ミクロとマクロ、構造と循環、効率と公平、公と私、質と量、理論と実践、感情と理性、中央と地方、非常時と平時などなどである。

人口動向を見るときには、まず要素として自然増と社会増に分けて考える必要がある。それぞれの要因として経済的要因、社会的要因（ほかに政治的要因、技術的要因等があり得る。）を考え、さらに、長期的な視点で見ると、将来の自然増につながる女性の社会増にたどり着く。婚姻に市場の概念を当てはめるならば地方よりは中央の方が人口規模が大きく効率は良いであろう。ここで、私的かつ感情的な婚姻についてマクロ視点の分析はなじむのだろうかと一寸立ち止まってみたい。

GDPが停滞しているのならば、その主な要素は、消費なのか投資なのか輸出入なのか、さらに家計なのか企業なのか政府なのか順次細分化して特定してみる。加えて、一時的な循環的短期的停滞なのかファンダメンタルズに関わる構造的長期的なものなのか考える。物価が上昇しているならば、需要過多なのか供給制約なのか、特定物品が上昇しているならば実需なのか投機なのか為替という外的要因なのか、要因は一つ

に特定できないことの方が多い。

冒頭で対立概念を用いて整理するとモノゴトはクリアになると述べたが、実践では社会経済は複雑系で、要因は対立概念の一方だけに因るものではなく、視点については、特に価値観が絡む場合には万人が首肯する形に収めきれず、要素・要因・視点と階層を重ねるほどどっちつかずに不鮮明となり、理解が容易とはならないことの方が多い。

上述のことは、構造的には、現代思想¹の考え方に似ている。現代思想は「差異の哲学」であり、同一性より差異を強調し、一つの定まった状態ではなく、ズレや変化が大事だと考える。

「二項対立の脱構築」とは、モノゴトを二つの概念の対立によって捉えてよし悪しを言うのではなく、二項対立の劣位の側に味方できるようなロジックを考え、主張されている価値観に対抗し、対立の両側が互いに依存しあう、勝ち負けが留保された状態に持ち込む論法である。二項対立のどちらがプラスなのかは絶対的には決定することはできないので、唯一の結論には達することができず、これはまた、自分の秩序に従わない他者を受け入れることを意味する²。

対立概念の一方を許さないことは、同じ意見でない人はすべて敵と見做すような、異なる立場の尊重や思いやりからかけ離れた近年の風潮につながりやすい。寛容と自制を失わず自分で考え自身の軸とバランス感覚を鍛えて、陰謀論、個人崇拜、権威主義、破壊性、機械的画一性³に逃げ込まないよう努めたい。

¹1960年代から90年代を中心に、主にフランスで展開された「ポスト構造主義」の哲学を指し、日本ではしばしばそれが「現代思想」と呼ばれてきた。

²本稿の現代思想に係る部分は、千葉雅也「現代思想入門」(2022)講談社現代新書による。解釈に誤りや不十分な点があれば筆者の力不足によるものです。

³機械的画一性とは、個人的な自己を捨てて自動人形となり、他の人々が期待するような思考・感情を完全に受け入れること。後の三項目は、エーリッヒ・フロム著日高六郎訳「自由からの逃走」新版(1965)東京創元社第五章逃避のメカニズムにあげられているものを用いた。

I. 第1次国土強靱化実施中期計画の策定について

内閣官房 国土強靱化推進室

参事官 渡瀬 友博

1. はじめに

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震から、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進する必要がある。

令和6年元日に発生した令和6年能登半島地震は、多くの人命や家屋、ライフライン等に甚大な被害をもたらした。この地震により、多数の被災者が長期にわたる避難を余儀なくされており、その後、復旧・復興最中の能登地域を襲った9月21日からの線状降水帯を伴う大雨により、被災地は一層厳しい状況に直面している。また、8月8日に発生した日向灘を震源とする地震では、政府として初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表するなど、巨大地震の切迫性が高まりを見せている。

豪雨や台風による災害も全国各地で相次いで発生しており、令和6年7月に秋田県や山形県において大雨による河川氾濫や土砂災害等が発生したほか、8月29日に上陸した台風第10号が日本列島を縦断し、大きな被害をもたらしている。また、令和7年2月には岩手県大船渡市で大規模な林野火災も発生したところである。

今後、激甚化・頻発化する大規模自然災害等に対応していくため、令和6年能登半島地震や令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえつつ、国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図る必要がある。

取り分け、令和7年3月末に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、人的被害（死者）が最大約29.8万人、資産等の直接被害が約224.9兆円、生産・サービス低下による被害を含めた場合の被害額が約270.3兆円と推計されている。このような未曾有の大規模自然災害から一人でも多くの人命を守り、国民生活や社会経済活動の維持・早期復旧を図るため、国民、事業者、地域、行政等のあらゆる主体が総力を挙げて、国土強靱化の取組を推進する必要がある。

本稿においては、まず、国土強靱化推進の枠組みについて概説するとともに、6月6日に政府において閣議決定した、「第1次国土強靱化実施中期計画」の概要を紹介する。

2. 国土強靱化推進の枠組み（図1）

(1) 国土強靱化基本法

国土強靱化推進の枠組みとしては、まず、国土強靱化の基本方針や、国土強靱化基本計画、国土強靱化実施中期計画、国土強靱化地域計画の策定等について定める、国土強靱化基本法がある。国土強靱化基本法は、平成25年に議員立法により制定されたが、制定時は、国土

強靱化実施中期計画の策定に関する規定はなく、令和 5 年の法改正により、新たに法定化されたものである。

(2) 国土強靱化基本計画

国土強靱化基本計画は、国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるもので、平成 26 年 6 月に策定された。その後、大規模自然災害等の発生、社会経済情勢等の変化、国土強靱化の施策の推進状況等を考慮し、平成 30 年 12 月、令和 5 年 7 月に改定が行われた。

新たな基本計画は、国土強靱化の基本目標である「①人命の保護」「②国家・社会の重要な機能の維持」「③国民の財産・公共施設の被害最小化」「④迅速な復旧復興」の 4 点を踏まえ、「国土強靱化に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化」について記載し、次の 5 点を政策の展開方向に位置付けた。

- I. 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- II. 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどのライフラインの強靱化
- III. デジタル等新技术の活用による国土強靱化施策の高度化
- IV. 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- V. 地域における防災力の一層の強化

これが、後述する、第 1 次国土強靱化実施中期計画の施策の 5 本柱となっている。

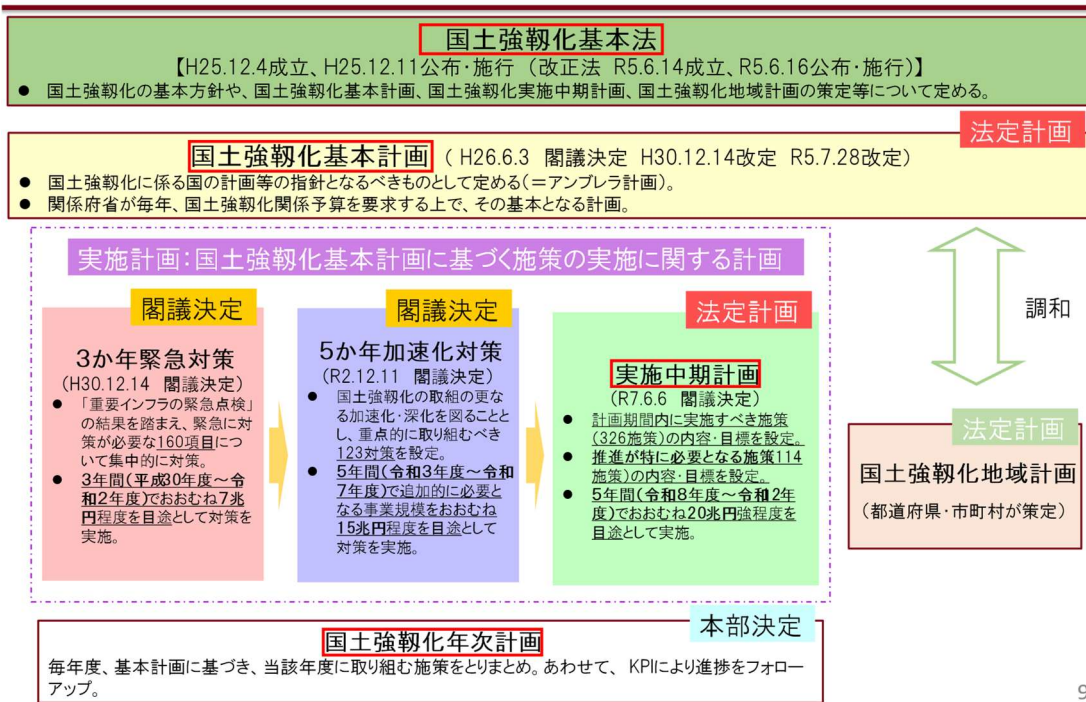
(3) 実施計画

実施計画は、国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する計画であり、これまで「3 か年緊急対策」（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定。「重要インフラの緊急点検」の結果を踏まえ、緊急に対策が必要な 160 項目について集中的に対策を実施。平成 30 年度～令和 2 年度の 3 年間でのおおむね 7 兆円程度を目途として対策を実施。）、「5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定。国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることとし、重点的に取り組むべき 123 対策を設定。令和 2 年度～令和 7 年度の 5 年間で追加的に必要となる事業規模をおおむね 15 兆円程度を目途として対策を実施。）を実施してきた。

これまでの「3 か年緊急対策」、「5 か年加速化対策」は法定計画ではなかったが、先述のとおり、令和 5 年の法改正により、新たに「国土強靱化実施中期計画」が法定化され、本年 6 月 6 日に「第 1 次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定された。（詳細は「3. 第 1 次国土強靱化実施中期計画の概要」を参照）

その他、毎年度、当該年度に取り組む施策を取りまとめ、あわせて KPI により進捗をフォローアップする国土強靱化年次計画、都道府県・市町村が策定する国土強靱化地域計画がある。

国土強靱化推進の枠組



9

(図 1 国土強靱化推進の枠組み)

3. 第1次国土強靱化実施中期計画の概要 (図2~4)

(1) 基本的な考え方 (第1章)

これまで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(以下「5か年加速化対策」)として進めてきたハード・ソフト両面からの国土強靱化施策が着実に効果を発揮してきた。

一方、現下の人件費・資機材価格の高騰や人口減少・少子高齢化を背景に、コスト増大や工期延伸等への対応が必要になるなど、諸課題が顕在化している。

今後、国土強靱化施策の推進に当たっては、「災害外力・耐力の変化」、「社会状況の変化」、「事業実施環境の変化」という3つの変化に対応していく必要がある。

① 「災害外力・耐力の変化」への対応

令和7年1月埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故等のように、災害耐力の低下が顕在化しつつある老朽インフラの修繕・更新を強力に推進し予防保全型メンテナンスへ移行、自立分散型システム導入、気候変動対策の国際的な潮流やネイチャーポジティブの考え方を踏まえたグリーンインフラの活用、広域的な観点から複数分野のインフラを群としてとらえたメンテナンスの効率化・高度化など

② 「人口減少等の社会状況の変化」への対応

国土強靱化と地方創生の連携を強化、フェーズフリー対策の積極的な導入、立地適正化計画等のまちづくり計画と国土強靱化地域計画との連携強化、令和 6 年能登半島地震や奥能登豪雨を踏まえた「半島防災・強靱化」の推進など

③ 「事業実施環境の変化」への対応

災害現場を担う国や地方公共団体、建設・医療等の人材確保・育成、革新的なデジタル等新技術の活用による生産性向上、民間提供のデータ・デジタル技術活用、経済安全保障上重要なインフラが機能し重要な物資・役務を供給できるよう官民連携、広域的な連携体制強化、資機材の仕様の共通化・規格化など

(2) 計画期間（第 2 章）

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間

(3) 計画期間内に実施すべき施策（第 3 章）

第 3 章においては、「推進が特に必要となる施策」のほか、基本計画に定めた国土強靱化政策の展開方向（5 本柱）に沿って、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等（全 326 施策）について、目標を設定して取組を推進することとしている。

(4) 推進が特に必要となる施策（第 4 章）

第 4 章では、「推進が特に必要となる施策」（全 114 施策）の内容及び目標を定めている。施策の目標は、南海トラフ地震が 30 年以内に発生する確率（8 割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、おおむね 20 年から 30 年程度を一つの目安として、検討・設定をしている。長期目標の達成に 30 年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施していく。

対策の事業規模は、「今後 5 年間でおおむね 20 兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映する。また、対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずる」こととされた。また、「次年度以降の各年度の取扱いについても、予算編成過程で検討することとし、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する」こととされた。

なお、施策の目標については、令和 5 年度の現状、計画最終年度である令和 12 年度の達成目標値、目標が 100%達成される年度がいつになるかを示している。

以下、「推進が特に必要となる施策」の一部をご紹介します。

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日
閣議決定

第1章 基本的な考え方

<p>○防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進</p> <p>○近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等)</p> <p>○5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)</p> <p>○状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)</p>	<p>(災害外力・耐力の変化への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進 ● 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入 ● グリーンインフラの活用推進 ● 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮 ● 埼玉東八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進 	<p>(人口減少等の社会状況の変化への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進 ● フェーズフリー対策の積極的導入 ● 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進 ● まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化 ● 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進 	<p>(事業実施環境の変化への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用 ● 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化 ● 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制 ● 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上 ● フェーズフリーな仕組みづくりの推進 ● 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化
--	--	---	--

第2章 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策(全326施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技术の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難避難計画作成 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な航路啓開のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナーカードを活用した避難所運営効率化等 ● 補正施設デジタル無線機の適正な稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院におけるBCPの策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓発活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動
	⇒ 60施策	⇒ 109施策	⇒ 56施策	⇒ 65施策	⇒ 72施策

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

第4章 推進が特に必要となる施策(全114施策(234指標))

1 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度**を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技术の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者、子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 防災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域連携に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・IIC-FRC等) ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 都市市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の技術的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散確保の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 防災における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備等
	⇒ 28施策(76指標)	⇒ 42施策(87指標)	⇒ 16施策(24指標)	⇒ 13施策(18指標)	⇒ 16施策(29指標)

※1施策(柱で)建築物の耐震化の促進(II)ライフラインの強靱化(II)官民連携強化(IV)に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

2 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**。各年度の取扱いについては、**今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応**。(I. 防災インフラの整備・管理: おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靱化: おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技术の活用: おおむね0.3兆円、IV. 官民連携強化: おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化: おおむね1.8兆円)

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施(「評価の在り方」を適用)
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 災害から得られた知見の継承・対策の課題・効果の取りまとめ・発信
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進
- 実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保の方策の具体的な検討を開始

(図2 第2次国土強靱化実施中期計画【概要 1/3】)

① 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理(図3 第4章(1))

国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、防災インフラの整備・管理や老朽化対策を着実に推進する。

AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技术の活用により、インフラの管理・運用の高度化や住民避難の体制強化を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、次世代にわたり機能するインフラへの転換を図る。

◀監視・観測体制の強化と予測精度向上、効果的な情報発信▶

災害リスクが顕在化する前に早期避難を促すため、リアルタイム災害危険情報の充実を図る。このため、次世代の静止気象衛星の整備を始めとする気象観測体制の強化を図るとともに、気象予測の精度向上や危機管理型水位計・浸水センサ等による監視強化、地震や火山活動の観測網の強化、津波警報、噴火警報等の着実な提供を推進する。

◀気候変動に対応した流域治水対策等の推進▶

気候変動に伴い激甚化・頻発化する大雨や台風、大雪等によってもたらされる気象災害に

対し、「適応」と「緩和」の両面から対策を進める。

「氾濫を防ぐ・減らす対策」「被害対象を減らす対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」から成る「流域治水」の取組をハード・ソフトの両面から関係府省庁の枠を越えて一体的に推進するとともに、気候変動対策の国際的な潮流やネイチャーポジティブの考え方を踏まえ、豊かな自然の恵みをいかすグリーンインフラの活用を積極的に推進する。

《複合・2次災害、復旧・復興段階の災害への対応強化》

同時あるいは時間差で発生する複合災害も念頭に、発災後の残存リスクの管理徹底を図るとともに、安全を確保した上で迅速かつ適切な措置を行うことができるよう、防災情報の収集・集約・提供の高度化・迅速化や現場対応の自動化・遠隔操作化を推進する。

② 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

(図3 第4章(2))

大規模自然災害の発生時においても、交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能を可能な限り維持できるよう、確実な点検・診断の実施や災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期解消、運営基盤の強化等を推進し、予防保全型メンテナンスへの早期転換を図るとともに、急所となる施設・設備や災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化を図る。

災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるよう、関連施設の相互連携の強化やリダンダンシー確保、フェーズフリーな仕組みの活用、地域の実情を踏まえた自立・分散型システムの導入等を推進し、次世代型ライフラインへの転換を図る。

《進行するインフラ老朽化への対応》

高度経済成長期に整備されたライフラインが一斉に老朽化する中、対応が追い付かず、事後保全型メンテナンスを余儀なくされている施設も多く、重大な損傷発生後の対応に時間とコストを要することで、更なる「災害耐力の低下」を招く事態に陥っている。このような負のスパイラルからの脱却を図るため、AIやドローン等のデジタル等新技術の活用等により、早期に確実な点検・診断を進めるとともに、防災・減災対策と老朽化対策の一体的推進や地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進を図り、緊急的に対策を講じる必要のある要緊急対応箇所の早期解消を図る。

また、総括原価方式等の料金体系の見直しや自立分散型システムの導入、ダウンサイジング、統廃合等を進め、持続可能なライフラインへの転換を図る。

《南海トラフ地震等の巨大地震対策等の推進》

迅速な初動対応や早期の復旧・復興を支えるため、陸海空の多モード交通連携により、リダンダンシーの確保・強化を図る。発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1

週間以内に一般車両の通行を確保できるよう、緊急輸送道路を始めとする道路ネットワークの耐災害性強化を図るとともに、港湾・空港・鉄道駅、道の駅等の交通結節点の防災拠点機能を強化する。これらの交通ネットワークの確保状況等を踏まえつつ、サプライチェーンの寸断を回避できるよう、物流等の維持・継続や早期再開を図る。

また、被災者の避難生活や地域の経済活動においては、水利用環境の維持・確保が不可欠である。将来にわたり維持すべき上下水道の一体的な耐震化等を進めるとともに、地域の実情を踏まえたまちづくりと連携し、自立分散型システムの導入やダウンサイジング、統廃合を進め、持続可能なライフラインへの転換を図る。

さらに、デジタル化の進展に伴い、災害対応のあらゆるフェーズで電力・通信の確保がより重要性を増している。このため、携帯電話基地局等の耐災害性強化、令和6年能登半島地震を受けて更なる取組が進められている通信事業者間のローミング体制の構築等を推進し、災害対策本部の周辺等の重要な基地局について発災後24時間の安定的な通信確保を目指す。

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

第4章 推進が特に必要となる施策(例)

(1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

○ 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、防災インフラの整備・管理や老朽化対策を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技術の活用により、インフラの管理・運用の高度化や住民避難の体制強化を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、次世代にわたり機能するインフラへの転換を図る。

＜中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実＞
 ■水災害リスク情報の充実【国土交通省】
 ※目標▶土砂災害警戒区域(約699,100区域(令和5年度末時点))のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合
 96% [R5] → 100% [R12]

＜静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上＞
 ■線状降水帯・台風・大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】
 ※目標▶次期静止気象衛星及び次期降水気象衛星の整備(契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成部品製造完了・続作業・打ち上げ・運用開始の7工程)の進捗率
 7% [R5] → 71% [R12] → 100% [R16]

＜地震・津波・火山観測体制等の更なる強化＞
 ■観測体制・台風・大規模地震・大規模噴火等に備える情報の高度化【国土交通省】
 ※目標▶火山観測施設の耐災害性強化(停電対策が必要な箇所:61か所)の完了率
 7% [R5] → 52% [R12] → 100% [R15]

＜関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進＞
 ■流域治水対策(河川、砂防、下水道、海洋)【国土交通省・農林水産省】
 ※目標▶気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合(国管理河川の全21計画)
 19% [R5] → 64% [R12] → 100% [R17]
 気候変動を踏まえた洪水に対応(必要な流下能力を確保)した国管理河川(約1,500万㎡・km)の整備完了率
 31% [R5] → 39% [R12] → 100% [R62]

■気候変動を踏まえた高潮・津波に対応(必要な防潮高を確保)した海岸堤防等(延長約2,700km)の整備完了率
 51% [R5] → 58% [R12] → 100% [R52]

■浸水実績地区等(全国約37万ha(令和5年度末時点))における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率
 5% [R5] → 12% [R12] → 100% [R40]

■防災重点農業用ため池の防災・減災対策【農林水産省】
 ※目標▶全国の防災重点農業用ため池(約53,000か所(令和5年度末時点))のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池(防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所(令和5年度末時点))における防災工事の完了率
 30% [R5] → 83% [R12] → 100% [R17]

※リアルタイム災害危険情報に基づく早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から図りつつ、目標年度が長期に及ぶハード対策について着実に進める。

＜障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化＞
 ■住民等の避難等に資する情報伝達手段の多様化・多言語化【総務省】
 ※目標▶市区町村(全国1,741市区町村)における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段(障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段)の整備完了率
 0% [R6] → 100% [R12]

＜発災後の残存リスクの管理＞
 ■河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理【国土交通省・農林水産省】
 ※目標▶国管理河川(約10,000km)における河川監視の無人化に対応するための環境整備(ドローンによる河川監視のための通信環境の整備:約10,000km)の完了率
 0% [R6] → 22% [R12] → 100% [R15]

(2) 経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

○ 大規模自然災害の発生時においても、交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能を可能な限り維持できるように、確実な点検・診断の実施や災害耐力の低下をもたらす致死的な損傷の早期解消、運営基盤の強化等を推進し、予防保全型メンテナンスへの早期転換を図るとともに、急所となる施設・設備や災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化を図る。

○ 災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるよう、関連施設の相互連携の強化やリダンダンシー確保、フェーズフリーな仕組みの活用、地域の実情を踏まえた自立分散型システムの導入等を推進し、次世代型ライフラインへの転換を図る。

＜予防保全型メンテナンスへの早期転換＞
 ■道路施設の老朽化対策【国土交通省】
 ※目標▶国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁(約92,000橋(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率
 55% [R5] → 80% [R12] → 100% [R33]

■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】
 ※目標▶損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口下水道管路(「下水道管の全国特別重点調査」の対象:約5,000km)の健全性の確保率
 0% [R6] → 100% [R12]

※目標▶水質汚濁防止法に基づく下水道管の耐震化

＜広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化＞
 ■道路橋梁等の耐震機能強化【国土交通省】
 ※目標▶緊急輸送道路(約110,000km)上の橋梁(約65,000橋(令和5年度末時点))の耐震化率
 82% [R5] → 88% [R12] → 100% [R38]

■港湾施設の耐震・耐液性能力等の強化や関連する技術開発【国土交通省】
 ※目標▶全国の港湾(93港)のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク(港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設:464ネットワーク)の整備完了率
 35% [R5] → 43% [R12] → 100% [R37]

＜交通結節点等における防災拠点機能の強化＞
 ■道路における防災拠点機能強化【国土交通省】
 ※目標▶道の駅における防災対策(防災上の位置付け(地域防災計画への位置付け)がある道の駅(約450か所(令和5年度末時点))の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレの確保)の完了率
 55% [R5] → 68% [R12] → 100% [R37]

＜上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化＞
 ■上下水道施設の耐災害性強化【国土交通省】
 ※目標▶給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設(約35,000か所)のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合
 9% [R5] → 30% [R12] → 100% [R36]

■災害に強い合併処理浄化槽の整備【環境省】
 ※目標▶浄化槽整備区域内(単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数:約370万基(令和5年度末時点))における合併処理浄化槽の割合
 68% [R5] → 77.9% [R12] → 100% [R27]

＜送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用＞
 ■送電網の整備・強化対策【経済産業省】
 ※目標▶「広域系統長期方針(広域連系システムのマスタープラン)」を踏まえた送電網(増強運用容量:875kW(広域系統整備計画決定時点))の整備完了率
 0% [R6] → 100% [R12]

■通信システムの災害時自立性の強化
 ※目標▶全国の携帯電話基地局(約100万局(令和6年3月末時点))のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局(全国約1万局(令和6年3月末時点想定))における整備完了率
 0% [R6] → 60% [R12] → 100% [R16]

(図3 第1次国土強靱化実施中期計画【概要2/3】)

③ デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化(図4 第4章(3))

AI やドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技術は、組合せや使い方の工夫次第で、

国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を震災直後の過酷な環境下における初動対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

《デジタル等新技術の活用による災害対応力の向上》

日進月歩で進化を遂げる最先端技術の積極活用を進め、災害現場の最前線で対応に当たる支援者の活動環境や、被災者の避難生活の環境改善を図る。これらの技術の活用に当たり、災害時に十分な機能を発揮できるよう、情報の一元化やデータベース間の相互連携を強化し、更新・管理を徹底する。また、平時からの訓練や事前防災対策の推進に当たって施工管理や維持管理に活用するなど、フェーズフリーな体制を構築する。

④ 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化（図3 第4章（4））

激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。

災害に強い社会構造への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐災害性強化や民間企業が進めてきた施設の耐災害性強化、サプライチェーンの複線化、事業継続計画（BCP）の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力的に推進する。

《官民連携による南海トラフ地震等の巨大地震対策の推進》

生活の基盤となる住宅・建築物については、地域によって耐震化の進捗状況に差が生じていることを踏まえ、空き家対策等も含めたきめ細かな対応を図るとともに、倒壊により緊急輸送道路の確保の支障となることがないように、沿道建築物の耐震化を推進する。

また、延焼危険性や避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難な「著しく危険な密集市街地」の解消を図るとともに、地下街の耐震化・火災対策等を推進し、被害の拡大を防ぐ。

《保健・医療・福祉・廃棄物処理等の環境改善・充実》

災害時に必要となる保健・医療・福祉サービスを提供するため、施設の耐災害性を強化し、平時の体制を最大限維持・継続するとともに、追加的な需要に対応するため、医療コンテナ等の新技術の活用環境の整備を推進する。

また、被災地の良好な衛生環境を確保し、救助活動や復旧活動を円滑に実施するため、一般廃棄物・災害廃棄物の処理体制の充実強化を図る。

《地方創生やまちづくり計画との連携強化》

安全・安心なまちづくり・地域づくりには相当程度の時間を要することを踏まえ、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、計画策定段階から、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化を図る。また、事前復興まちづくり等の防災まちづくりを強力に推進する。

⑤ 地域における防災力の一層の強化（図4 第4章（5））

自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適応するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。

被災地において被災者が安全に、安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時における自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるよう、広域連携体制の強化を図る。

なお、実施中期計画では、半島・離島等の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策と併せて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島等の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

《避難所環境の改善・充実》

被災地における災害時自立性の強化を図るため、避難所となる施設の耐震化や障害者・高齢者・子ども・女性・外国人等に配慮した安全・安心を確保するための環境整備、水・電力等の自立分散型システムの導入等を推進する。

また、新たに整備されるプッシュ型支援物資の分散備蓄拠点や「新物資システム(B-PLo)」の管理・更新を徹底するとともに、官民連携でキッチンカーやトレーラーハウスなどの移動式車両・コンテナの活用環境の整備を進め、広域連携体制の強化を図る。

《官民連携による地域防災力の向上》

平時、災害時、復旧・復興という一連の政府の災害対策をリードする司令塔としての役割を担う防災庁を設置するとともに、国の地方支分部局等の応援組織の充実強化を図る。

また、「地域の守り手」となる建設業の担い手確保対策や、新たに創設される「被災者援護協力団体」の登録制度等の運用を通じたNPOやボランティア団体の協力体制の強化のための取組を推進し、官民連携で地域防災力の向上を図る。

《地方創生やまちづくり計画との連携強化》

国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な国民的財産である文化財は、復旧・復興段階における被災地の心の支え及び原動力となる。激甚化・頻発化する災害により滅失・

毀損することがないよう、文化的価値が高く、多くの来場者が立ち入る世界遺産・国宝等について、重点的に対策を講ずる。

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

第4章 推進が特に必要となる施策(例)
(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

○ AIやドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技術は、組合せや使い方の工夫次第で、国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を発災直後の過酷な環境下における初期対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

<国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等)>

■災害用整備資機材の充実強化【警察庁】
 <目標> 広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材(近年の豪雨災害等への対応に当たり不足が確認された水難救助セット(ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等):約2,500式)の更新整備の完了率
 0% [R6] → 100% [R12]

■緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務省】
 <目標> 航空消防防災体制の充実のため、航空小隊(全77隊(令和7年3月時点))に特に必要な航空機・資機材(消防防災ヘリコプター(消防庁ヘリコプターを含む。)、ヘリサット地球局、持込型機上装置)の整備完了率
 94% [R6] → 100% [R12]

■TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国土交通省】
 <目標> 大規模氾濫等に対応(高揚化による機能強化)するための災害対策用車両(排水ポンプ車:約240台(令和6年度末時点))の整備完了率
 75% [R6] → 83% [R12] → 100% [R22]

<フェーズフリーなデジタル体制の構築>

■自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国土交通省】
 <目標> 工種(盛土・掘削・積み込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種)における自動施工機械の技術基準の適用(基準整備、試行工事の実施)完了率
 0% [R6] → 100% [R12]

(4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

○ 激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。
 ○ 災害に強い社会構造への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐災害性強化や民間企業が進めてきた施設の新災害性強化、サプライチェーンの強靱化、事業継続計画(BCP)の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力に推進する。

<生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化>

■住宅・建築物の耐震化【国土交通省】
 <目標> 居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合(住宅の耐震化率)
 90% [R5] → 95% [R12] → 耐震性が不十分なものをおおむね解消 [R17] ※

<立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進、国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化>

■災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】
 <目標> 災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域(569市区町村(令和5年度時点))のうち、対策(津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等)が顕成した割合
 9.0% [R5] → 45% [R12] → 100% [R25]

<保健・医療・福祉支援の体制・連携強化>

■医療コンテナの活用【厚生労働省】
 <目標> 移動性のある医療コンテナを有する三次医療圏(全52医療圏)の割合
 63% [R6] → 100% [R12] ※

※災害時の対応方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降は各都道府県全体で各二次医療圏1基以上に相当する数の医療コンテナ(災害時に利用可能な移動性を有するもの)の保有を目指す等導入拡大を図る。

(5) 地域における防災力の一層の強化

○ 自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適應するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。被災地において被災者が安全に、安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時における自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるよう、広域連携体制の強化を図る。なお、実施中期計画では、半島・離島の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策と併せて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

<スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、避難地や救援・救護活動等の拠点の整備・機能強化、国等によるファン型支援物資の分散備蓄の強化>

■避難所の生活環境改善とその他の備蓄【消防庁】
 <目標> スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合
 0% [R6] → 100% [R12]

※令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組計画(令和6年12月版)」等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するが、必要となる災害用物資・資機材の確保を図る。被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数
 0台 [R6] → 1,000台 [R12] ※

■避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化【国土交通省】
 <目標> 広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園(約1,500か所)における災害時に活用可能な給水施設の確保率
 28% [R4] → 50% [R12] ※

※ソフト整備により災害時の給水機能が確保され得ることを考慮し、半数の都市公園で非常用井戸等の整備により災害時の給水機能を確保することによって目標を設定

<避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化(耐震化、熱中症対策、寒冷地対策等)>

■学校施設等の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化【公立学校】
 <目標> 避難所等にもなる公立小中学校の体育館等(体育館、武道場:32,616室)における空調設備の設置完了率
 18.9% [R6] → 68.1% [R12] → 100% [R17]

<避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築>

■避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策【環境省】
 <目標> 指定避難所(約82,000か所)等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等(4,000か所)における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率
 21% [R5] → 62.5% [R12] → 100% [R17]

<発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備>

■災害ボランティア等の多様な主体との連携【内閣府】
 <目標> 都道府県域における災害中間支援組織の設置率
 45% [R5] → 100% [R12]

(図4 第1次国土強靱化実施中期計画【概要 3/3】)

4. おわりに

建設産業をはじめとした民間事業者の皆様には、平素から地域のインフラ整備メンテナンス等の担い手として、また、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、国土を守る大きな役割を担っていただき、心より感謝申し上げます。切迫する巨大地震や、激甚化・頻発化する大規模自然災害による被害を軽減・回避するためには、今後とも、インフラ老朽化対策を含め、国土強靱化の取組のペースを緩めることなく、着実に推進していかねばなりません。

そのため、今回策定された第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、国民、事業者、地域、行政等がしっかりと連携して、オールジャパンで国土強靱化を推進してまいります。関係者の皆様方のご尽力を何卒よろしくお願い申し上げます。

<参考文献> 国土強靱化推進室 HP 第1次国土強靱化実施中期計画

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/dai1_chukukikeikaku/gaiyou.pdf

II. 2025・2026年度の建設投資見通し

1. 建設投資の推移

2025年度の建設投資は、民間住宅分野が伸び悩むものの、政府分野・民間非住宅分野は堅調に推移し、名目値ベースでは前年度比で微増、実質値ベースでは前年度と同水準と予測する。

2026年度の建設投資は、民間住宅分野が持ち直し、政府分野・民間非住宅分野は引き続き増加の推移を維持し、名目値ベース・実質値ベースともに前年度比で増加と予測する。

2025年度の建設投資は、前年度比2.5%増の75兆4,500億円と予測する。

政府分野投資は、2025年度当初予算は国・地方ともに前年度と同程度確保され、足元の出来高についても堅調に推移していることから、名目値ベースでは前年度比で増加、実質値ベースでは前年度比で微増と予測する。

民間住宅投資は、新設住宅着工戸数は省エネ基準適合義務化等に伴う前年度の駆け込み需要の反動により、前年度比で減少、投資額は実質値ベースでは前年度比で微減、名目値ベースでは物価上昇の影響により前年度と同水準と予測する。

民間非住宅建設投資は、企業の設備投資意欲が堅調であり、着工床面積は前年度比で増加と予測する。投資額も名目値ベース、実質値ベースともに前年度比で増加と予測する。

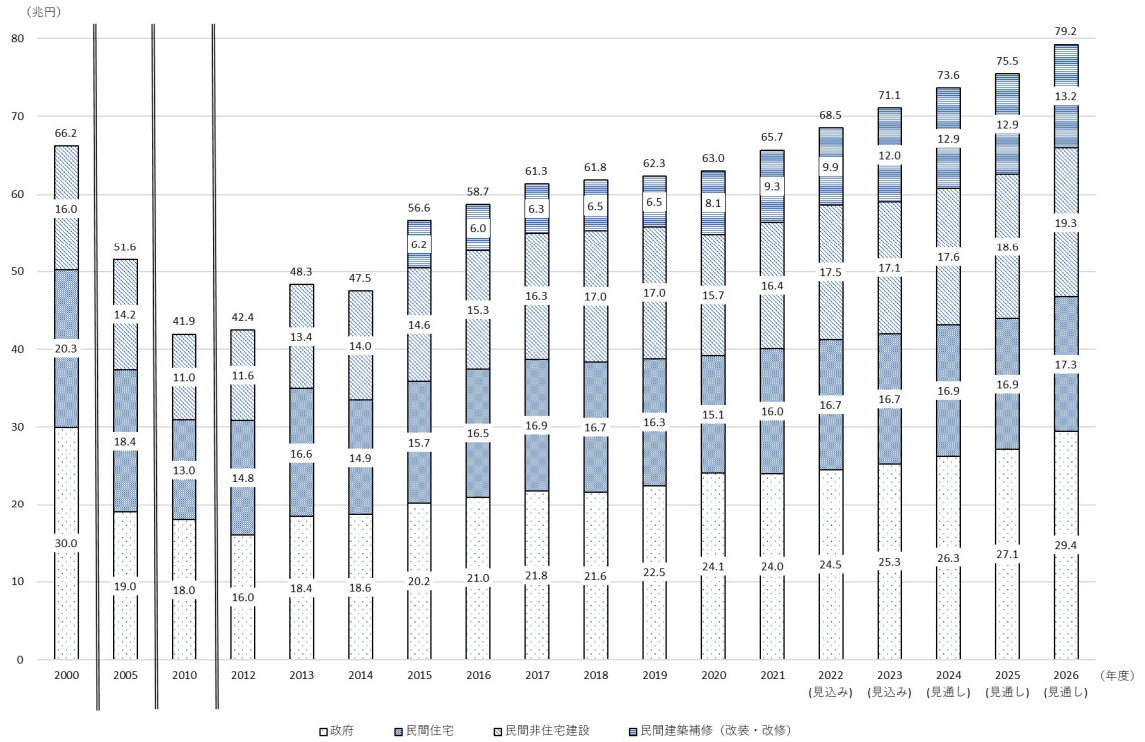
2026年度の建設投資は前年度比5.0%増の79兆2,100億円と予測する。

政府分野投資は、「第1次国土強靱化実施中期計画」が令和7年6月に閣議決定され、2026年からの5か年において大規模な予算拡大となり、名目値ベース・実質値ベースともに前年度比で増加と予測する。

民間住宅投資は、新設住宅着工戸数は前年度の反動減からの回復により、前年度比で微増、投資額は高付加価値化や大型化等の傾向が継続し、名目値ベース・実質値ベースともに前年度比で微増と予測する。

民間非住宅建設投資は、引き続き企業の設備投資に持ち直しの動きがみられると想定し、投資額は名目値ベースでは前年度比で増加、実質値ベースでは前年度比で微増と予測する。

図表1 建設投資額（名目値）の推移



2. 政府分野投資の推移

2025年度の政府分野投資は、前年度比4.5%増の24兆5,600億円と予測する。

国の直轄・補助事業の2025年度当初予算は、前年度並みの規模である約6兆円の公共事業関係費が確保されている。また、2024年度の補正予算は2023年度と同程度確保され、補正後予算で比較すると2024年度は前年度比1.4%増となった。地方単独事業の2025年度予算は、総務省がまとめた「令和7年度地方財政計画の概要」で示されているとおり、維持補修費、投資的経費が前年度並みに確保されている。

国・地方ともに予算規模は前年度と同水準で、2025年度の足元の出来高についても堅調に推移していることから、名目値ベースは前年度比で増加、実質値ベースは前年度比で微増と予測する。

2026年度の政府分野投資は、前年度比9.2%増の26兆8,100億円と予測する。

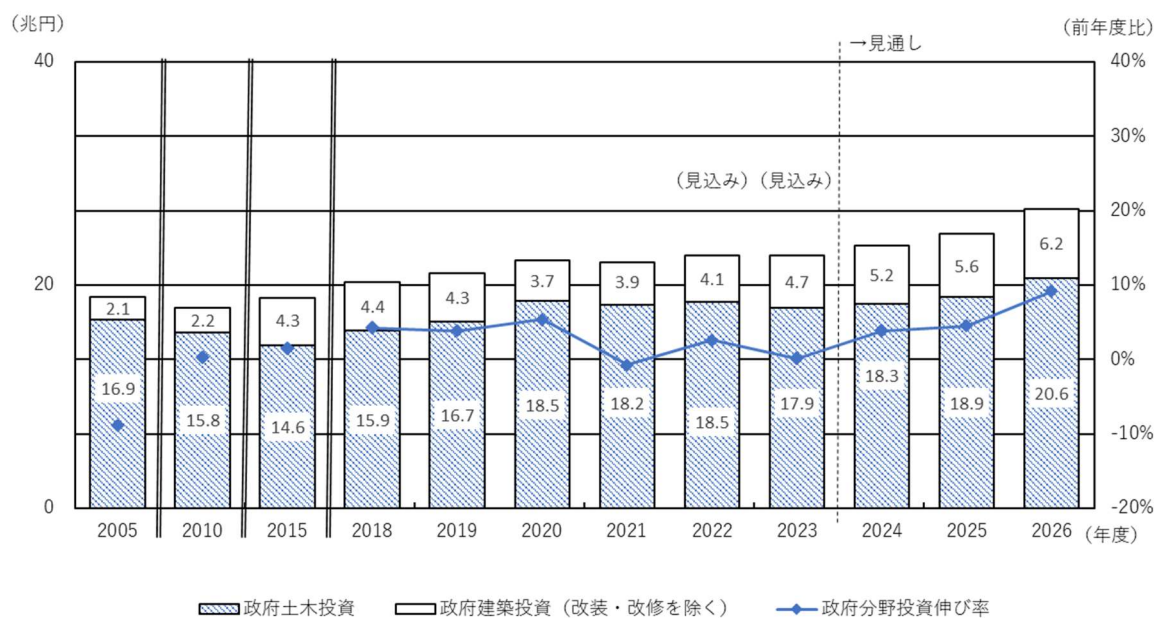
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、近年における投資額は堅調に推移している。加えて、その後継計画にあたる「第1次国土強靱化実施中期計画」（事業規模おおむね20兆円強程度）が令和7年6月に閣議決定され、2026年からの5か年において大幅な予算拡大となり、名目値ベースは前年度比で増加、実質値ベースでも前年度比で増加と予測する。

図表 2 政府分野投資額の名目値と実質値

(単位：億円)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込み)	2023 (見込み)	2024 (見通し)	2025 (見通し)	2026 (見通し)
政府分野投資 (名目値)	196,429	204,604	202,861	210,739	222,139	220,507	226,200	226,300	235,000	245,600	268,100
(対前年度伸び率)	-	4.2%	-0.9%	3.9%	5.4%	-0.7%	2.6%	0.0%	3.8%	4.5%	9.2%
政府分野投資 (実質値)	195,803	199,667	191,184	194,058	204,687	195,603	189,723	184,219	183,233	188,336	202,450
(対前年度伸び率)	-	2.0%	-4.2%	1.5%	5.5%	-4.4%	-3.0%	-2.9%	-0.5%	2.8%	7.5%

図表 3 政府分野投資額 (名目値) の推移



3. 住宅着工戸数及び民間住宅投資の推移

2025年度の住宅着工戸数は、前年度比4.4%減の78.0万戸と予測する。

省エネ基準適合義務化等に伴う前年度の駆け込み需要の反動により、前年度比で減少と予測する。

2025年度の民間住宅投資額は、前年度比0.1%減の16兆8,500億円と予測する。

住宅着工戸数は前年度比で減少が予測され、投資額は実質値ベースでは前年度比で微減、名目値ベースでは物価上昇の影響により前年度と同水準と予測する。

2026年度の住宅着工戸数は、前年度比1.4%増の79.1万戸と予測する。

2025年度の反動減からの回復により、前年度比で微増と予測する。

2026年度の民間住宅投資額は、前年度比2.6%増の17兆2,900億円と予測する。

住宅着工戸数は前年度比で微増と予測され、投資額は高付加価値化や大型化等の傾向が継続すると予想されるため、実質値ベース・名目値ベースともに前年度比で微増と予測する。

2025年度の持家着工戸数は、前年度比8.5%減の20.4万戸と予測する。

前年度の駆け込み需要の反動により、昨年度比で減少と予測する。

2026年度の持家着工戸数は、前年度比0.7%増の20.6万戸と予測する。

前年度の反動減からの回復は予測されるものの、住宅価格の高騰、実質賃金の低下、展示場への来場者数の伸び悩み、住宅ローン金利の上昇等、懸念材料も多いため、前年度と同水準と予測する。

2025年度の貸家着工戸数は、前年度比4.0%減の34.3万戸と予測する。

首都圏だけではなく地方都市部でも受注戸数が伸びている等、市場はおおむね堅調ではあるが、前年度の駆け込み需要の反動により前年度比で減少と予測する。

2026年度の貸家着工戸数は、前年度比2.7%増の35.2万戸と予測する。

持家の減少や住宅価格の高騰、単独世帯の増加傾向等により貸家の需要は維持されると予想されるため、前年度比で微増と予測する。

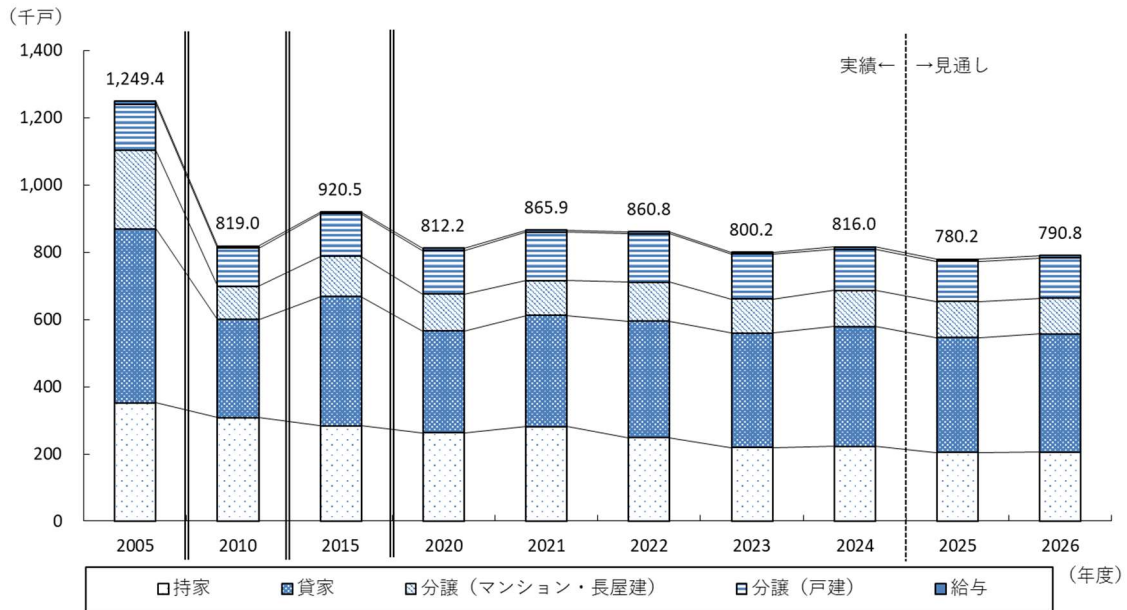
2025年度に分譲住宅着工戸数は、前年度比1.1%減の22.7万戸と予測する。

分譲マンションは前年度の駆け込み需要の反動が予想されるが、首都圏では着工戸数は底堅く推移しているため、前年度と同水準と予測する。分譲戸建は2022年度から2024年度にかけて着工戸数は減少傾向であることや前年度の駆け込み需要の反動が予想されることから、前年度比で微減と予測する。

2026年度に分譲住宅着工戸数は、前年度比0.2%減の22.6万戸と予測する。

分譲マンションは新築の価格が高騰していることで中古の需要が増えているものの、在庫率は大幅な変化がなく推移していることから、前年度と同水準と予測する。分譲戸建は特に大きな変動要因も予想されないため、前年度と同水準と予測する。

図表4 住宅着工戸数の推移



(戸数単位：千戸)

年度	2005	2010	2015	2020	2021	2022	2023	2024	2025 (見通し)	2026 (見通し)
全体	1,249.4	819.0	920.5	812.2	865.9	860.8	800.2	816.0	780.2	790.8
(対前年度伸び率)	4.7%	5.6%	4.6%	-8.1%	6.6%	-0.6%	-7.0%	2.0%	-4.4%	1.4%
持家	352.6	308.5	284.4	263.1	281.3	248.1	219.6	223.0	204.0	205.5
(対前年度伸び率)	-4.0%	7.5%	2.2%	-7.1%	6.9%	-11.8%	-11.5%	1.6%	-8.5%	0.7%
貸家	518.0	291.8	383.7	303.0	330.8	347.4	340.4	356.9	342.7	352.0
(対前年度伸び率)	10.8%	-6.3%	7.1%	-9.4%	9.2%	5.0%	-2.0%	4.8%	-4.0%	2.7%
給与	8.5	6.6	5.8	6.9	5.5	5.7	5.1	6.6	6.6	7.0
(対前年度伸び率)	-9.5%	-50.3%	-25.9%	13.1%	-20.5%	4.1%	-10.5%	29.1%	-0.2%	6.7%
分譲	370.3	212.1	246.6	239.1	248.4	259.5	235.0	229.4	226.9	226.3
(対前年度伸び率)	6.1%	29.6%	4.5%	-7.9%	3.9%	4.5%	-9.4%	-2.4%	-1.1%	-0.2%
マンション・長屋建	232.5	98.7	120.4	109.8	104.3	115.2	101.4	107.1	106.8	105.9
(対前年度伸び率)	10.9%	44.5%	7.6%	-3.3%	-5.0%	10.5%	-12.0%	5.6%	-0.3%	-0.9%
戸建	137.8	113.4	126.2	129.4	144.1	144.3	133.6	122.3	120.1	120.4
(対前年度伸び率)	-1.2%	19.0%	1.6%	-11.5%	11.4%	0.1%	-7.4%	-8.5%	-1.9%	0.3%

4. 民間非住宅建設投資（建築＋土木）の推移

2025年度の民間非住宅建設投資は、前年度比5.5%増の18兆6,000億円と予測する。

企業の設備投資意欲が堅調であり、着工床面積は前年度比で増加と予測する。投資額も名目値ベース、実質値ベースともに前年度比で増加と予測する。

2026年度の民間非住宅建設投資は、前年度比3.6%増の19兆2,700億円と予測する。

海外経済や建設コストの動向などのリスク要因はあるものの、引き続き企業の設備投資に持ち直しの動きがみられると想定し、名目値ベースでは前年度比で増加、実質値ベースでは前年度比で微増と予測する。

事務所は、大型ビルのオフィス需要の活発な状況が続いていることから、2025年度の着工床面積は前年度比で増加と予測する。2028年、2029年に大量供給が見込まれることから、2026年度は前年度比で増加と予測する。

店舗は、インバウンド消費に落ち着きが見られ、大規模小売店における開店年次別店舗数、総店舗面積がともに減少傾向にあるため、着工床面積は2025年度、2026年度ともに前年度比で微減と予測する。

工場は、米国の関税や建設コスト上昇といった状況の中、設備投資に対して意欲的な動きが続いており、2025年度の着工床面積は前年度比で微増と予測する。一方で関税をめぐる状況が先行き不透明感を強めており、建設投資時期が後ろ倒しになると見込まれるため2026年度は前年度比で減少と予測する。

倉庫・流通施設は、東京圏では空室率が上昇基調、地方都市では需要が堅調で、エリアにより需給動向に違いがあるものの、EC市場の拡大継続により物流倉庫への需要自体は今後も高水準を維持するものと考えられることから、着工床面積は2025年度が前年度比で微増、2026年度が前年度比で増加と予測する。

土木は、足元の受注高は好調であり、名目値ベースの投資額では2025年度が前年度比で増加、2026年度が前年度比で微増と予測する。

図表 5 民間非住宅建築着工床面積の推移

(単位:千㎡)

年度	2010	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 (見通し)	2026 (見通し)
事務所着工床面積 (対前年度伸び率)	4,658 -26.8%	5,322 -3.9%	5,442 2.3%	5,047 -7.3%	6,796 34.6%	5,432 -20.1%	5,710 5.1%	4,635 -18.8%	5,283 14.0%	5,677 7.5%
店舗着工床面積 (対前年度伸び率)	5,727 4.1%	5,179 -5.7%	4,118 -20.5%	4,035 -2.0%	4,174 3.4%	4,241 1.6%	3,599 -15.1%	3,775 4.9%	3,676 -2.6%	3,593 -2.3%
工場着工床面積 (対前年度伸び率)	6,405 17.6%	9,889 9.0%	7,638 -22.8%	5,827 -23.7%	7,081 21.5%	8,684 22.6%	7,183 -17.3%	6,615 -7.9%	6,708 1.4%	5,663 -15.6%
倉庫着工床面積 (対前年度伸び率)	4,234 6.1%	8,625 -11.7%	9,904 14.8%	11,741 18.6%	13,249 12.8%	12,734 -3.9%	11,744 -7.8%	10,255 -12.7%	10,399 1.4%	10,800 3.9%
非住宅着工床面積計 (対前年度伸び率)	37,403 7.3%	46,037 -2.7%	43,019 -6.6%	40,030 -6.9%	43,738 9.3%	43,296 -1.0%	38,831 -10.3%	34,731 -10.6%	36,072 3.9%	34,800 -3.5%

注1) 非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残余は、学校、病院、その他に該当する。

注2) 2024年度までは国土交通省「建築着工統計調査」より。

5. 建築補修（改装・改修）投資の推移

2025年度の建築補修（改装・改修）投資は、前年度比1.3%減の15兆4,400億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）投資は、前年度比7.2%減の2兆5,600億円、民間建築補修（改装・改修）投資は前年度比0.0%増の12兆8,800億円と予測する。

2026年度の建築補修（改装・改修）投資は、前年度比2.6%増の15兆8,400億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）投資は、前年度比2.7%増の2兆6,300億円、民間建築補修（改装・改修）投資は、前年度比2.6%増の13兆2,100億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）について、国土交通省の「建築物リフォーム・リニューアル調査」によると、2024年度第4四半期の改装・改修工事の受注高は前年度比で19.1%増となった。また、2024年度第4四半期までの改装・改修工事の累計受注高も2023年度と同水準に達している。2025年度は2023年度からの大幅な上昇の反動を受け前年度比で減少するものの、今後も省エネルギー対策等による堅調な投資が継続することを想定し、引き続き高水準と予測する。2026年度は、2025年度と同水準で推移すると予測する。

民間建築補修（改装・改修）について、国土交通省の「建築物リフォーム・リニューアル調査」によると、2024年度第4四半期の改装・改修工事の受注高は前年度比2.3%増であり、底堅く推移している。住宅分野では、政府の住宅省エネキャンペーン2025の効果が引き続き期待できる。また、建替計画から大型リフォームやリノベーション計画へのシフトにより、今後も堅調な投資が期待される。非住宅分野では、人手不足を受けた省力化投資ニーズの高まりや、設備老朽化対応の維持更新投資が下支えし、引き続き堅調な投資が見込まれる。よって、2025年度は引き続き高い水準を維持し、前年度比で同水準と予測する。2026年度も同様に高水準で推移すると想定して、前年度比で微増と予測する。

図表6 建築物リフォーム・リニューアル調査による受注高の推移

(単位:億円)

年度	2021				2022			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	2,564	3,454	4,424	2,414	2,696	3,692	3,596	2,819
公共住宅	300	737	1,157	274	459	630	470	702
公共非住宅	2,264	2,717	3,267	2,140	2,237	3,062	3,125	2,117
民間四半期計	16,741	18,427	18,317	16,829	16,641	17,183	18,008	18,902
民間住宅	6,362	7,022	7,240	5,929	6,433	7,547	6,736	7,653
民間非住宅	10,378	11,404	11,077	10,900	10,208	9,636	11,273	11,249
年度	2023				2024			
四半期	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	5,029	5,814	3,141	2,869	5,606	4,866	3,744	3,416
公共住宅	684	623	608	501	676	680	383	279
公共非住宅	4,345	5,191	2,533	2,368	4,930	4,186	3,361	3,137
民間四半期計	21,517	22,909	20,898	22,102	25,204	22,229	20,866	22,606
民間住宅	8,232	8,111	6,631	7,745	8,643	7,793	7,189	6,872
民間非住宅	13,285	14,798	14,267	14,357	16,561	14,436	13,677	15,734

注1) 国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」より。

注2) 受注高のうち、「改装・改修」に該当するもののみを集計している。

6. マクロ経済の推移

2025年度の実質GDP成長率は、前年度比0.6%増と予測する。

公的固定資本形成は前年度比0.7%増（GDP寄与度0.0%ポイント）、民間住宅は前年度比0.7%増（同0.0%ポイント）、民間企業設備は前年度比1.5%増（同0.2%ポイント）と予測する。

公共投資は底堅く推移し、設備投資も堅調な企業収益等を背景に持ち直しの動きが続くと見られる。しかしながら、各国の通商政策や物価の動向の影響を受けた海外経済の減速とともに、景気の成長ペースが鈍化すると予測される。

2026年度の実質GDP成長率は、前年度比0.9%増と予測する。

公的固定資本形成は前年度比5.8%増（GDP寄与度0.3%ポイント）、民間住宅は前年度比0.5%減（同0.0%ポイント）、民間企業設備は前年度比1.3%増（同0.2%ポイント）と予測する。

公共投資は「第1次国土強靱化実施中期計画」の効果が見込まれ好調な推移が予測される。日本経済は、海外経済が緩やかな成長岐路に復していくもとで、成長率を高めていくと予測するが、前年度に引き続き景気を下押しするリスクには十分注視する必要がある。

図表7 マクロ経済の推移

（単位：億円、実質値は2015暦年連鎖価格）

年度	2005	2010	2015	2020	2022	2023	2024	2025 (見通し)	2026 (見通し)
実質GDP (対前年度伸び率)	5,151,341 2.2%	5,120,647 3.3%	5,394,135 1.7%	5,286,294 -3.9%	5,519,829 1.3%	5,554,399 0.6%	5,598,703 0.8%	5,630,028 0.6%	5,679,640 0.9%
実質民間最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	2,873,634 1.8%	2,904,984 1.3%	2,999,983 0.7%	2,852,551 -4.8%	2,978,967 2.6%	2,967,869 -0.4%	2,991,672 0.8%	3,009,688 0.6%	3,030,137 0.7%
実質民間住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	258,377 0.0%	181,878 4.8%	204,154 3.1%	189,074 -7.4%	184,738 -2.6%	186,290 0.8%	184,426 -1.0%	185,662 0.7%	184,791 -0.5%
実質民間企業設備 (対前年度伸び率) (寄与度)	852,799 7.6%	736,937 2.0%	870,900 3.4%	853,613 -5.7%	912,736 3.6%	911,949 -0.1%	933,690 2.4%	947,388 1.5%	959,665 1.3%
実質政府最終支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	920,074 0.4%	980,575 2.3%	1,062,615 2.2%	1,140,149 2.7%	1,189,534 1.1%	1,180,288 -0.8%	1,195,505 1.3%	1,200,060 0.4%	1,208,407 0.7%
実質公的固定資本形成 (対前年度伸び率) (寄与度)	299,981 -7.9%	261,739 -7.2%	270,810 -1.3%	294,474 4.9%	260,569 -5.5%	259,683 -0.3%	263,063 1.3%	265,019 0.7%	280,291 5.8%
実質在庫変動 (対前年度伸び率) (寄与度)	7,225 -60.7%	12,557 -126.2%	13,504 329.7%	-4,643 -151.9%	23,442 -6.5%	6,180 -73.6%	11,345 83.6%	16,420 44.7%	17,151 4.5%
実質財貨サービスの純輸出 (対前年度伸び率) (寄与度)	-46,180 -29.0%	46,722 937.1%	-28,828 -15.9%	-41,231 1066.0%	-21,762 665.0%	42,294 -294.3%	23,844 43.6%	10,632 -55.4%	4,039 -62.0%
名目GDP (対前年度伸び率)	5,341,062 0.8%	5,048,737 1.5%	5,407,409 3.3%	5,387,879 -3.2%	5,671,307 2.3%	5,947,084 4.9%	6,170,099 3.7%	6,346,064 2.9%	6,548,239 3.2%

注) 2024年度までは内閣府「国民経済計算」(2025年6月9日公表)より。

図表 8 建設投資（名目値）の推移

(単位：億円・%)

項目	年度	2005	2010	2015	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
										(見込み)	(見込み)	(見通し)	(見通し)	(見通し)
総計		515,676	419,282	566,468	613,251	618,271	623,280	629,781	656,817	685,300	710,900	736,400	754,500	792,100
	(対前年度伸び率)	-2.4%	-2.4%	19.3%	4.4%	0.8%	0.8%	1.0%	4.3%	4.3%	3.7%	3.6%	2.5%	5.0%
1. 建築		297,142	220,991	370,916	408,592	404,856	401,817	377,603	405,812	427,800	462,900	481,300	489,200	507,700
	(対前年度伸び率)	0.1%	-2.6%	31.6%	6.7%	-0.9%	-0.8%	-6.0%	7.5%	5.4%	8.2%	4.0%	1.6%	3.8%
(1)住宅		189,675	134,933	164,808	175,629	172,580	167,478	154,715	163,898	171,700	172,600	174,400	174,300	178,900
	(対前年度伸び率)	-0.4%	0.7%	5.5%	2.0%	-1.7%	-3.0%	-7.6%	5.9%	4.8%	0.5%	1.0%	-0.1%	2.6%
政府		5,417	5,154	7,898	6,207	5,214	4,358	4,153	3,642	4,500	5,700	5,700	5,800	6,000
	(対前年度伸び率)	-18.9%	-8.2%	5.9%	-18.1%	-16.0%	-16.4%	-4.7%	-12.3%	23.6%	26.7%	0.0%	1.8%	3.4%
民間		184,258	129,779	156,910	169,422	167,366	163,120	150,562	160,256	167,200	166,900	168,700	168,500	172,900
	(対前年度伸び率)	0.3%	1.1%	5.5%	2.9%	-1.2%	-2.5%	-7.7%	6.4%	4.3%	-0.2%	1.1%	-0.1%	2.6%
(2)非住宅		107,467	86,058	130,824	156,860	153,994	155,383	122,976	129,560	138,700	143,500	150,500	160,500	170,400
	(対前年度伸び率)	0.9%	-7.3%	4.1%	14.3%	-1.8%	0.9%	-20.9%	5.4%	7.1%	3.5%	4.9%	6.6%	6.2%
政府		15,110	16,942	34,905	42,333	38,778	39,078	32,571	34,965	36,900	41,300	46,000	50,500	55,700
	(対前年度伸び率)	-12.0%	2.7%	2.4%	21.7%	-8.4%	0.8%	-16.7%	7.4%	5.5%	11.9%	11.4%	9.8%	10.3%
民間		92,357	69,116	95,919	114,527	115,216	116,305	90,405	94,595	101,800	102,200	104,500	110,000	114,700
	(対前年度伸び率)	3.4%	-9.5%	4.7%	11.8%	0.6%	0.9%	-22.3%	4.6%	7.6%	0.4%	2.3%	5.3%	4.3%
(3)建築補修(改装・改修)		-	-	75,284	76,103	78,282	78,956	99,912	112,354	117,400	146,800	156,400	154,400	158,400
	(対前年度伸び率)	-	-	-	3.4%	2.9%	0.9%	26.5%	12.5%	4.5%	25.0%	6.5%	-1.3%	2.6%
政府		-	-	13,284	13,196	13,049	14,063	18,709	19,850	18,700	26,400	27,600	25,600	26,300
	(対前年度伸び率)	-	-	-	-1.8%	-1.1%	7.8%	33.0%	6.1%	-5.8%	41.2%	4.5%	-7.2%	2.7%
民間		-	-	62,000	62,907	65,233	64,893	81,203	92,504	98,700	120,400	128,800	128,800	132,100
	(対前年度伸び率)	-	-	-	4.5%	3.7%	-0.5%	25.1%	13.9%	6.7%	22.0%	7.0%	0.0%	2.6%
2. 土木		218,534	198,291	195,552	204,659	213,415	221,463	252,178	251,005	257,500	248,000	255,100	265,300	284,400
	(対前年度伸び率)	-5.5%	-2.2%	1.3%	0.2%	4.3%	3.8%	13.9%	-0.5%	2.6%	-3.7%	2.9%	4.0%	7.2%
(1)政府		169,211	157,724	145,961	156,064	158,869	167,303	185,415	181,900	184,800	179,300	183,300	189,300	206,400
	(対前年度伸び率)	-8.3%	0.3%	1.0%	1.3%	1.8%	5.3%	10.8%	-1.9%	1.6%	-3.0%	2.2%	3.3%	9.0%
(ア)公共事業		150,853	130,198	119,549	133,094	135,472	141,949	154,548	152,512	155,600	147,100	150,100	154,500	169,700
	(対前年度伸び率)	-7.9%	-6.4%	-4.1%	3.2%	1.8%	4.8%	8.9%	-1.3%	2.0%	-5.5%	2.0%	2.9%	9.8%
(イ)その他		18,358	27,526	26,412	22,970	23,397	25,354	30,867	29,388	29,200	32,200	33,200	34,800	36,700
	(対前年度伸び率)	-11.3%	52.2%	32.7%	-8.4%	1.9%	8.4%	21.7%	-4.8%	-0.6%	10.3%	3.1%	4.8%	5.5%
(2)民間		49,323	40,567	49,591	48,595	54,546	54,160	66,763	69,105	72,700	68,700	71,800	76,000	78,000
	(対前年度伸び率)	5.3%	-10.9%	2.3%	-3.4%	12.2%	-0.7%	23.3%	3.5%	5.2%	-5.5%	4.5%	5.8%	2.6%
総計 政府		189,738	179,820	202,048	217,800	215,910	224,802	240,848	240,357	244,900	252,700	262,600	271,200	294,400
	(対前年度伸び率)	-8.9%	0.3%	8.6%	3.8%	-0.9%	4.1%	7.1%	-0.2%	1.9%	3.2%	3.9%	3.3%	8.6%
総計 民間		325,938	239,462	364,420	395,451	402,361	398,478	388,933	416,460	440,400	458,200	473,800	483,300	497,700
	(対前年度伸び率)	1.9%	-4.3%	26.2%	4.7%	1.7%	-1.0%	-2.4%	7.1%	5.7%	4.0%	3.4%	2.0%	3.0%
建築 政府		20,527	22,096	56,087	61,736	57,041	57,499	55,433	58,457	60,100	73,400	79,300	81,900	88,000
	(対前年度伸び率)	-13.9%	-0.1%	35.0%	10.6%	-7.6%	0.8%	-3.6%	5.5%	2.8%	22.1%	8.0%	3.3%	7.4%
建築 民間		276,615	198,895	314,829	346,856	347,815	344,318	322,170	347,355	367,700	389,500	402,000	407,300	419,700
	(対前年度伸び率)	1.3%	-2.9%	31.0%	6.0%	0.3%	-1.0%	-6.4%	7.8%	5.9%	5.9%	3.2%	1.3%	3.0%
再掲 土木 政府		169,211	157,724	145,961	156,064	158,869	167,303	185,415	181,900	184,800	179,300	183,300	189,300	206,400
	(対前年度伸び率)	-8.3%	0.3%	1.0%	1.3%	1.8%	5.3%	10.8%	-1.9%	1.6%	-3.0%	2.2%	3.3%	9.0%
土木 民間		49,323	40,567	49,591	48,595	54,546	54,160	66,763	69,105	72,700	68,700	71,800	76,000	78,000
	(対前年度伸び率)	5.3%	-10.9%	2.3%	-3.4%	12.2%	-0.7%	23.3%	3.5%	5.2%	-5.5%	4.5%	5.8%	2.6%
政府分野投資		-	-	188,764	204,604	202,861	210,739	222,139	220,507	226,200	226,300	235,000	245,600	268,100
	(対前年度伸び率)	-	-	-	4.2%	-0.9%	3.9%	5.4%	-0.7%	2.6%	0.0%	3.8%	4.5%	9.2%
民間非住宅建設		141,680	109,683	145,510	163,122	169,762	170,465	157,168	163,700	174,500	170,900	176,300	186,000	192,700
	(対前年度伸び率)	4.0%	-10.0%	3.9%	6.8%	4.1%	0.4%	-7.8%	4.2%	6.6%	-2.1%	3.2%	5.5%	3.6%

注) 民間非住宅建設投資 = 民間非住宅建築投資 + 民間土木投資

図表9 建設投資（実質値：2015年度基準）の推移

(単位：億円・%)

項目	年度	2005	2010	2015	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
										(見込み)	(見込み)	(見通し)	(見通し)	(見通し)
総計		575,087	448,943	566,468	599,762	585,607	576,927	583,242	580,550	570,194	576,408	573,747	578,000	596,729
	(対前年度伸び率)	-3.4%	-2.6%	19.0%	2.4%	-2.4%	-1.5%	1.1%	-0.5%	-1.8%	1.1%	-0.5%	0.7%	3.2%
1. 建築		328,948	236,580	370,916	399,948	384,355	372,835	350,665	357,985	354,127	374,026	374,329	373,478	380,206
	(対前年度伸び率)	-0.8%	-2.5%	31.3%	4.7%	-3.9%	-3.0%	-5.9%	2.1%	-1.1%	5.6%	0.1%	-0.2%	1.8%
(1)住宅		208,873	143,846	164,808	172,004	164,178	155,912	144,172	142,427	140,629	139,818	136,640	134,793	136,621
	(対前年度伸び率)	-1.2%	0.9%	5.7%	0.2%	-4.5%	-5.0%	-7.5%	-1.2%	-1.3%	-0.6%	-2.3%	-1.4%	1.4%
政府		5,946	5,489	7,898	6,067	4,933	4,031	3,853	3,195	3,692	4,567	4,392	4,412	4,523
	(対前年度伸び率)	-19.7%	-8.0%	6.2%	-19.9%	-18.7%	-18.3%	-4.4%	-17.1%	15.6%	23.7%	-3.8%	0.5%	2.5%
民間		202,927	138,357	156,910	165,937	159,245	151,881	140,319	139,232	136,937	135,251	132,247	130,380	132,097
	(対前年度伸び率)	-0.5%	1.3%	5.7%	1.1%	-4.0%	-4.6%	-7.6%	-0.8%	-1.6%	-1.2%	-2.2%	-1.4%	1.3%
(2)非住宅		120,075	92,734	130,824	153,333	145,552	143,475	113,551	115,062	115,583	115,725	116,422	121,613	126,310
	(対前年度伸び率)	-0.1%	-7.3%	3.4%	12.1%	-5.1%	-1.4%	-20.9%	1.3%	0.5%	0.1%	0.6%	4.5%	3.9%
政府		16,883	18,256	34,905	41,381	36,652	36,083	30,075	31,052	30,750	33,306	35,607	38,299	41,325
	(対前年度伸び率)	-12.8%	2.7%	1.7%	19.3%	-11.4%	-1.6%	-16.7%	3.2%	-1.0%	8.3%	6.9%	7.6%	7.9%
民間		103,192	74,478	95,919	111,952	108,900	107,392	83,476	84,010	84,833	82,419	80,815	83,314	84,984
	(対前年度伸び率)	2.3%	-9.5%	4.0%	9.6%	-2.7%	-1.4%	-22.3%	0.6%	1.0%	-2.8%	-1.9%	3.1%	2.0%
(3)建築補修(改装・改修)		-	-	75,284	74,611	74,625	73,448	92,942	100,496	97,915	118,483	121,267	117,073	117,276
	(対前年度伸び率)	-	-	-	1.4%	0.0%	-1.6%	26.5%	8.1%	-2.6%	21.0%	2.3%	-3.5%	0.2%
政府		-	-	13,284	12,937	12,439	13,082	17,404	17,755	15,596	21,308	21,375	19,415	19,470
	(対前年度伸び率)	-	-	-	-3.6%	-3.8%	5.2%	33.0%	2.0%	-12.2%	36.6%	0.3%	-9.2%	0.3%
民間		-	-	62,000	61,674	62,186	60,366	75,538	82,741	82,319	97,175	99,891	97,657	97,805
	(対前年度伸び率)	-	-	-	2.6%	0.8%	-2.9%	25.1%	9.5%	-0.5%	18.0%	2.8%	-2.2%	0.2%
2. 土木		246,139	212,363	195,552	199,814	201,252	204,092	232,577	222,565	216,067	202,382	199,418	204,522	216,523
	(対前年度伸び率)	-6.7%	-2.6%	1.0%	-2.0%	0.7%	1.4%	14.0%	-4.3%	-2.9%	-6.3%	-1.5%	2.6%	5.9%
(1)政府		190,844	169,161	145,961	152,219	149,599	153,944	170,759	161,356	155,281	146,346	143,233	145,625	156,601
	(対前年度伸び率)	-9.6%	-0.2%	0.7%	-0.9%	-1.7%	2.9%	10.9%	-5.5%	-3.8%	-5.8%	-2.1%	1.7%	7.5%
(ア)公共事業		170,263	139,847	119,549	129,721	127,443	130,468	142,178	135,326	130,866	120,082	117,292	118,684	128,474
	(対前年度伸び率)	-9.2%	-6.8%	-4.4%	1.0%	-1.8%	2.4%	9.0%	-4.8%	-3.3%	-8.2%	-2.3%	1.2%	8.2%
(イ)その他		20,581	29,314	26,412	22,498	22,156	23,476	28,581	26,030	24,415	26,264	25,941	26,940	28,127
	(対前年度伸び率)	-13.0%	51.7%	32.3%	-10.2%	-1.5%	6.0%	21.7%	-8.9%	-6.2%	7.6%	-1.2%	3.9%	4.4%
(2)民間		55,295	43,202	49,591	47,595	51,653	50,148	61,818	61,209	60,786	56,036	56,185	58,898	59,922
	(対前年度伸び率)	5.2%	-11.2%	2.0%	-5.4%	8.5%	-2.9%	23.3%	-1.0%	-0.7%	-7.8%	0.3%	4.8%	1.7%
再掲	総計 政府	213,673	192,906	202,048	212,604	203,623	207,140	222,091	213,358	205,319	205,527	204,608	207,751	221,920
	(対前年度伸び率)	-10.2%	-0.1%	8.2%	1.6%	-4.2%	1.7%	7.2%	-3.9%	-3.8%	0.1%	-0.4%	1.5%	6.8%
	総計 民間	361,414	256,037	364,420	387,158	381,984	369,787	361,151	367,192	364,875	370,881	369,139	370,249	374,809
	(対前年度伸び率)	1.1%	-4.3%	26.0%	2.8%	-1.3%	-3.2%	-2.3%	1.7%	-0.6%	1.6%	-0.5%	0.3%	1.2%
	建築 政府	22,829	23,745	56,087	60,385	54,024	53,196	51,332	52,002	50,038	59,181	61,375	62,126	65,319
	(対前年度伸び率)	-14.7%	0.0%	34.3%	8.4%	-10.5%	-1.5%	-3.5%	1.3%	-3.8%	18.3%	3.7%	1.2%	5.1%
	建築 民間	306,119	212,835	314,829	339,563	330,331	319,639	299,333	305,983	304,089	314,845	312,953	311,352	314,887
	(対前年度伸び率)	0.4%	-2.8%	30.8%	4.0%	-2.7%	-3.2%	-6.4%	2.2%	-0.6%	3.5%	-0.6%	-0.5%	1.1%
	土木 政府	190,844	169,161	145,961	152,219	149,599	153,944	170,759	161,356	155,281	146,346	143,233	145,625	156,601
	(対前年度伸び率)	-9.6%	-0.2%	0.7%	-0.9%	-1.7%	2.9%	10.9%	-5.5%	-3.8%	-5.8%	-2.1%	1.7%	7.5%
	土木 民間	55,295	43,202	49,591	47,595	51,653	50,148	61,818	61,209	60,786	56,036	56,185	58,898	59,922
	(対前年度伸び率)	5.2%	-11.2%	2.0%	-5.4%	8.5%	-2.9%	23.3%	-1.0%	-0.7%	-7.8%	0.3%	4.8%	1.7%
	政府分野投資	-	-	188,764	199,667	191,184	194,058	204,687	195,603	189,723	184,219	183,233	188,336	202,450
	(対前年度伸び率)	-	-	-	2.0%	-4.2%	1.5%	5.5%	-4.4%	-3.0%	-2.9%	-0.5%	2.8%	7.5%
	民間非住宅建設	158,487	117,680	145,510	159,547	160,553	157,540	145,294	145,219	145,619	138,455	137,000	142,212	144,907
	(対前年度伸び率)	3.3%	-10.1%	3.3%	4.7%	0.6%	-1.9%	-7.8%	-0.1%	0.3%	-4.9%	-1.1%	3.8%	1.9%

注) 民間非住宅建設投資 = 民間非住宅建築投資 + 民間土木投資

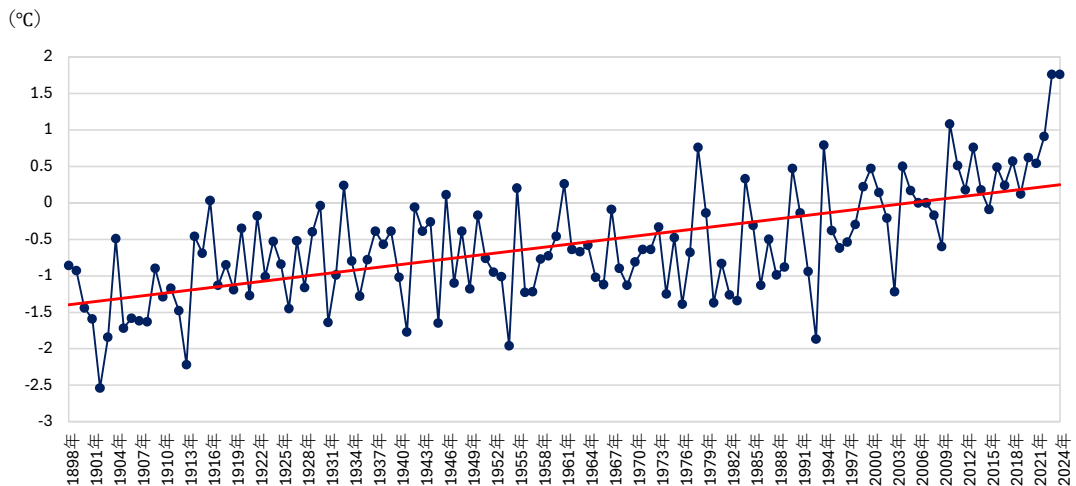
(担当：研究員 上田 隆馬)

Ⅲ. 建設業における熱中症対策と暑さが建設業に及ぼす影響

1. はじめに

今年も暑い夏が始まった。図表 1 は日本の夏（6～8月）の平均気温偏差¹の経年変化を示しているが、2024年の夏は、基準となる1991～2020年の30年平均値から+1.76℃の偏差を記録し、1898年の統計開始以来、2023年と並び最も高い値となり、最も暑い夏を記録した。8月5日には群馬県伊勢崎市で気温41.8度の日本歴代最高気温を記録し（2025年8月7日現在）、今年の夏はどうなってしまうのだろうか、暑さが苦手な筆者は不安を感じている。

図表 1 日本の夏（6～8月）の平均気温偏差



(出典) 気象庁「日本の季節平均気温（夏（6～8月）」を基に筆者にて作成

日本の夏の平均気温は年々上昇し、猛暑が頻発する中で、熱中症のリスクも確実に高まっている。筆者が子どもの頃には、熱中症がニュースで取り上げられることはほとんどなかったが、近年は夏になるたびに熱中症のニュースが頻繁に報道されている。このような状況の中、今年6月から、労働安全衛生規則の改定により、事業者に対して熱中症対策が義務付けられた。特に、屋外作業を主体とする建設業では、これまで以上に熱中症対策の徹底が求められている。

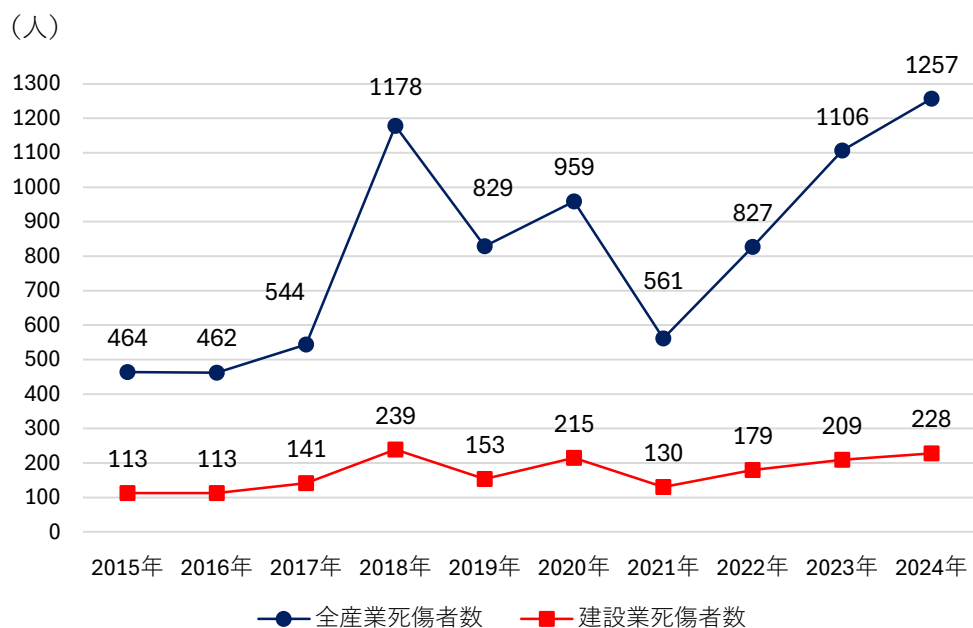
本稿では、建設業における熱中症による死傷災害の発生状況と熱中症対策、そして、暑さが建設業にもたらす影響について論じる。なお、文中で述べる意見は筆者個人の見解に基づくものであり、当研究所の公式な見解でないことを予めご留意いただきたい。

¹ 日本の年平均気温偏差を求める際には、15地点（網走、根室、寿都、山形、石巻、伏木、飯田、銚子、境、浜田、彦根、宮崎、多度津、名瀬、石垣島）が用いられている。

2. 熱中症による死傷災害の発生状況

図表 2 は、熱中症による死傷者数²の推移を示している。近年、死傷者数は上昇傾向にあり、2024 年の死傷者数は全産業で 1,257 人に達し、死傷者数の統計を取り始めた 2005 年以降で最多となった。その中で、建設業は 228 人であり、全体の 18.1%を占めている。業種別では、製造業（235 人）に次ぐ数値となっている。

図表 2 熱中症による死傷者数

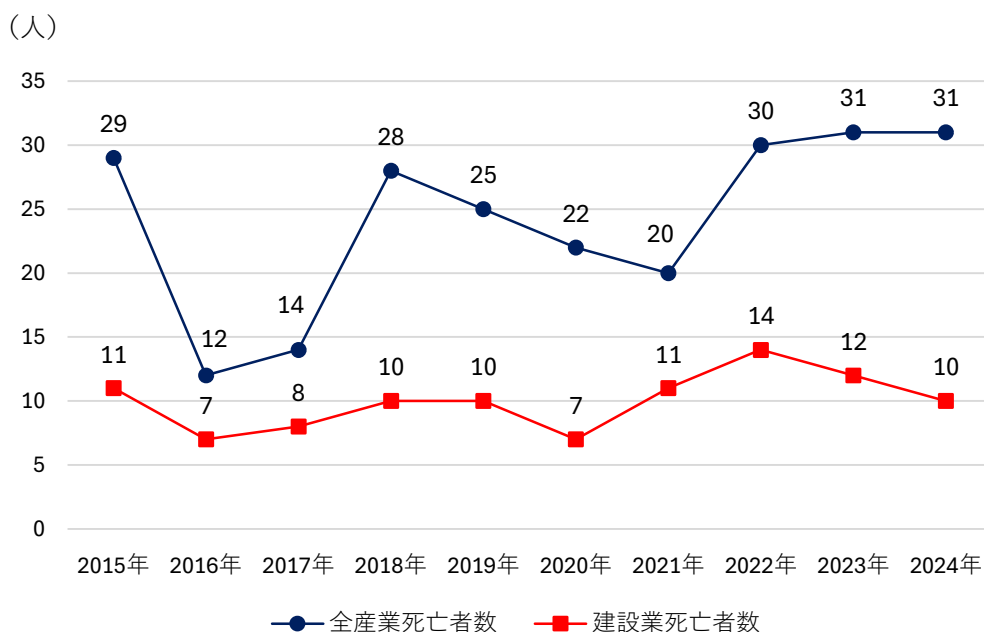


(出典) 厚生労働省「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を基に筆者にて作成

図表 3 は、熱中症による死亡者数の推移を示している。2024 年の死亡者数は全産業で 31 人となり、死亡災害について統計を取り始めた 1989 年以降、2010 年の 47 人に次いで多くなっている。その中で、建設業は 10 人であり、全体の 32.3%を占めている。近年、建設業の死亡者数は減少傾向にあるが、次点の製造業（5 人）の 2 倍の数値となっており、建設業の熱中症による死亡率が際立っている。

² 死亡者及び休業 4 日以上の上業務上疾病者の数

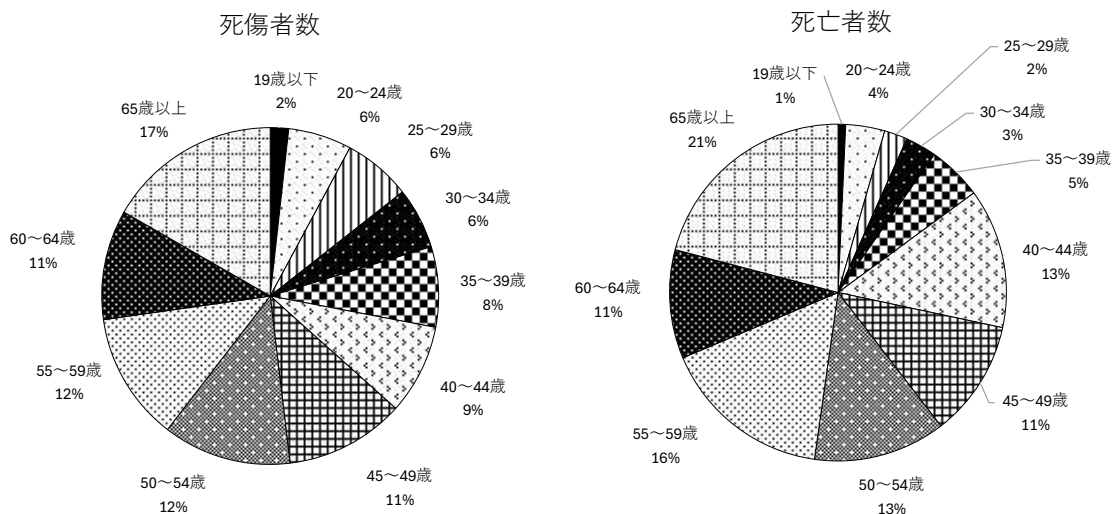
図表3 熱中症による死亡者数



(出典) 厚生労働省「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を基に筆者にて作成

図表4は、全産業の熱中症による死傷者数と死亡者数の年齢別の状況を示している。2020年から5年間の熱中症の死傷者数と死亡者数を年齢別に累計して見てみると、死傷者数については、50歳以上が全体の52%を占めており、死亡者数については、全体の61%を占めている。高齢になるほど熱中症による死傷災害のリスクは高まる傾向にあり、特に他産業より高齢化が進む建設業においては、より一層の熱中症対策の強化が必要であると言える。

図表4 全産業の熱中症による死傷者数の年齢別の状況 (2020~2024年)



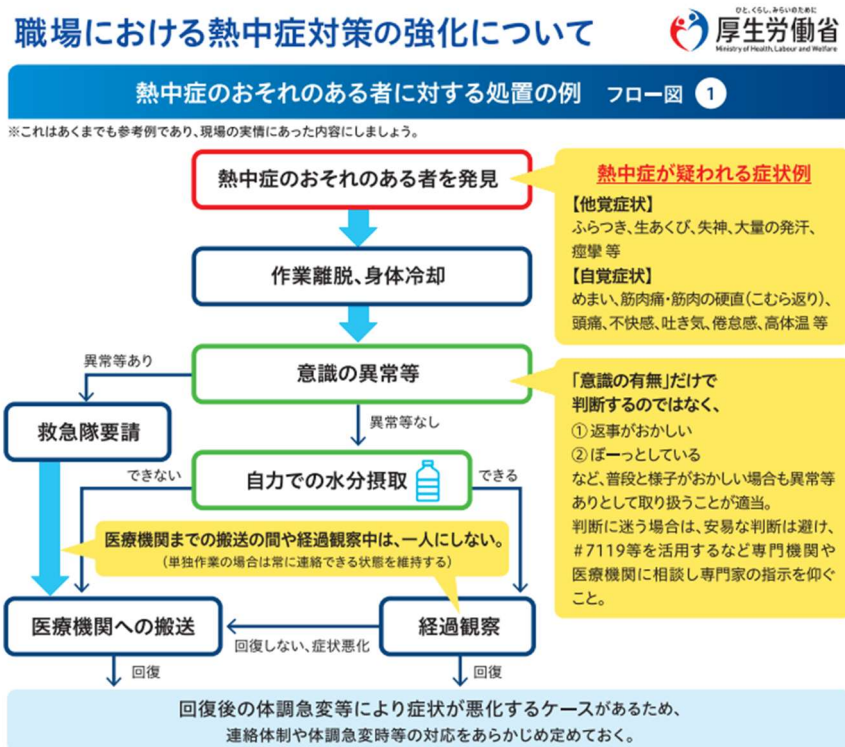
(出典) 厚生労働省「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を基に筆者にて作成

3. 熱中症対策の義務化

厚生労働省は2025年6月1日より、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則の改正により、事業者に熱中症対策を義務付けた。対象となるのは、WBGT³28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業をする場合であり、義務化された点は、①熱中症の恐れがある作業者を早期に発見するための体制整備、②熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成、③これらの体制や手順の関係者への周知、の3点である。これらの対応を怠った場合は、事業者に「6か月以下の懲役または50万円以下の罰金」が科される可能性がある。

図表5は、熱中症の恐れがある作業者に対する処置の一例を示している。熱中症の疑いがある者を発見した際には、意識の有無や普段との様子に異常がないかを確認し、異常が認められた場合には、速やかに救急隊の要請を行う。また、自力での水分補給が困難な場合は、医療機関への搬送を検討するなど、適切な処置を迅速に行うための手順を事前に定め、周知徹底しておくことが必要である。特に、建設現場では多くの事業者が関わるため、現場の見やすい場所にフロー図や緊急連絡先を掲示することが不可欠である。

図表5 熱中症の恐れがある者に対する処置の例



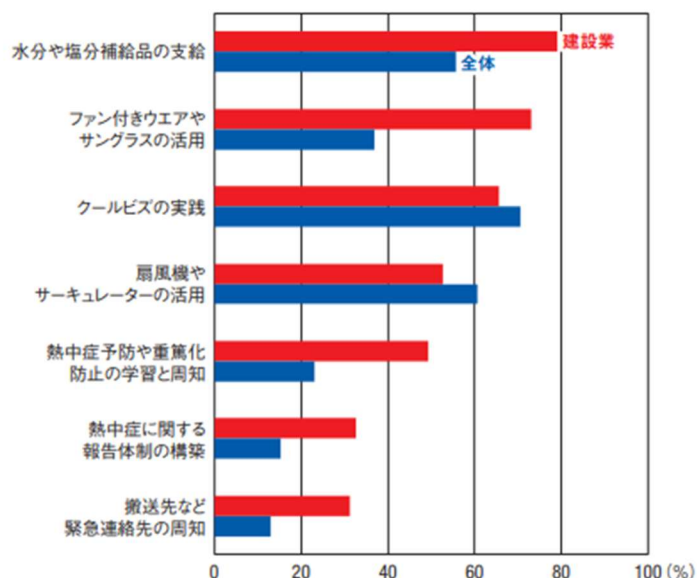
(出典) 厚生労働省「職場における熱中症対策の強化について (リーフレット版)」

³ 気温、湿度、輻射熱、風(気流)から算出される「暑さの指数」で、この指数が31以上だと「危険」とされ、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動することが望ましい。また、33以上になることが予想される場合には「熱中症警戒アラート」が発表される。

熱中症対策の義務化に関して、建設業の意識は高いと言える。帝国データバンクが 2025 年 5 月 21 日に公表したアンケート結果によると、「熱中症対策の義務化」を認知している企業の割合は、全産業で 55.2%であったのに対し、建設業は 79.3%という結果で、全体を大幅に上回った。

しかし、図表 6 が示すように、「熱中症に関する報告体制の構築」や「搬送先など緊急連絡先の周知」に関しては、全産業よりも実施状況は良好であるものの、3 割程度にとどまっている。「熱中症に関する報告体制の構築」や「搬送先など緊急連絡先の周知」は、労働安全衛生規則で義務付けられている「熱中症の恐れがある作業者を早期に発見するための体制整備」に含まれる項目であり、早急な対応が望まれる。

図表 6 具体的な熱中症対策の実施状況



(出典) 帝国データバンクの資料を基に日経クロステックが作成

4. 建設業における熱中症対策（国土交通省）

建設業は屋外での作業が多く、熱中症対策が義務化される前から、様々な取組を行っている。国土交通省は、令和元年 5 月に「STOP！熱中症－熱中症になる前に対策を－」を発表し、以下の 4 つの対策を提示した。

<対策 1> 朝礼時・現場巡回時における作業員への声かけ

- ・熱中症への注意喚起
- ・ミスト扇風機等を設置し、涼しい環境での朝礼
- ・朝礼時における健康状態の把握



作業員の声かけ

<対策 2> 快適な現場休憩施設及び熱中症対策用品の設置

- ・ 冷房を完備した休憩所の設置
- ・ 熱中症対策用品の設置



シャワーミスト付扇風機

<対策 3> 体に快適な作業環境

- ・ 作業に快適な服装及び装備
- ・ 作業時間の短縮
- ・ 暑さ知る上の WBGT の測定



メッシュタイプのジャケット

<対策 4> IoT 機器を活用した健康・危機管理

- ・ ウェアラブルデバイスを利用した健康・危機管理



ウェアラブルデバイス

また、熱中症対策費に関しては、国土交通省の直轄土木工事において、2025 年度から熱中症対策費用を積算上充実させ、熱中症対策費を別途、設計変更で対応できるようにした。但し、設計変更で認められる金額は「現場環境改善費」の 50% を上限としている（図表 7）。

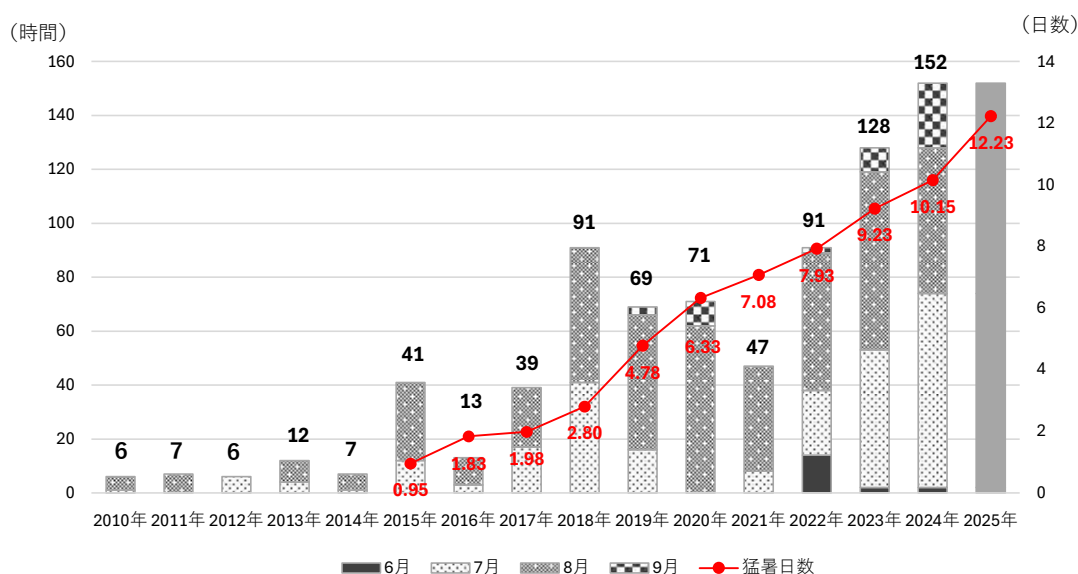
図表 7 現場環境の改善費用の充実

＜共通仮設費（現場環境改善費）＞		今後	
現行		率計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善 （仮設備関係）	1. 用水・動力等の供給設備 2. 緑化・花壇 他	現場環境改善 （仮設備関係）	1. 用水・動力等の供給設備 2. 緑化・花壇 他
現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化 2. 労働宿舍の快適化 他	現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化 2. 労働宿舍の快適化 他
現場環境改善 （安全関係）	1. 盗難防止対策 2. イメージアップ経費 3. 避暑（熱中症対策）・避寒対策	現場環境改善 （安全関係）	1. 盗難防止対策 2. イメージアップ経費
地域連携	1. 見学会の開催 2. デザイン工事看板 他	地域連携	1. 見学会の開催 2. デザイン工事看板 他
※計上費目 4 項目から 5 つ選択（1 項目重複）		※計上費目 4 項目から 5 つ選択（1 項目重複）	
		積み上げ計上費目（精算時の設計変更対象）	
		主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、設計変更。なお、積み上げ計上の場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される現場環境改善費の 50% を上限。	
		1	

（出典）国土交通省「令和 7 年度 国土交通省 土木工事・業務の積算基準等の改定」

さらに、工期についても国土交通省は対策を講じており、2023年度から直轄土木工事で「猛暑日」の日数を作業不能日として、工期に組み込んでいる。「猛暑日」の計算方法は、WBGT 値 31 以上の時間を年間で集計し（対象時間は午前 8 時から午後 5 時まで／土日祝日除く）、1 日 8 時間として日数換算する。そして、この値の 5 年間の平均値を取る。図表 8 は、上記の方法で計算をした「東京」での WBGT31 以上の時間と猛暑日の推移を示している。2025 年度の作業不能日は 12.23 日と計算され、工期に組み込むことができる。

図表 8 「東京」での WBGT31 以上の時間数と猛暑日の推移



(出典) 環境省「全国の暑さ指数 (WBGT) (東京)」を基に筆者にて作成

5. 暑さが建設業へもたらす影響

図表 8 が示す通り、2010 年は WBGT31 以上の時間が 6 時間であったが、2024 年には 152 時間となり、約 25 倍になった。また、猛暑日は 2015 年で 0.95 日であったが、2025 年には 12.23 日となり、約 13 倍にまで増えている。このように暑さは年々厳しくなっており、作業不能日が工期に組み込みこまれることは熱中症対策にはかかせない。しかし、工期が伸びることによって、人件費や機材のリース代等による建設コストの増加は避けられない課題となる。

LANCET COUNTDOWN の Japan Data Sheet 2024⁴では、2023 年は暑さにより約 22 億時間の労働時間が失われ、また、暑さにより労働生産性が低下し、潜在的な収入損失が約 375 億ドルに上ったと報告している。さらに、最も影響を受けたのは建設業従事者で、2023 年には労働時間の損失が 35%、潜在的収入損失は 41%と試算している。

⁴ LANCET COUNTDOWN ウェブサイト<<https://lancetcountdown.org/country-resources/>> より Japan を検索

暑さによって、熱中症リスクが高まることだけでなく、建設コストの上昇や、労働時間の減少により、建設業全体の経営が圧迫されているのである。

6. おわりに

日本の建設業においては、人材不足や高齢化への対応が重要な課題となっていると同時に、地球温暖化に伴う気温上昇によって、熱中症による死傷災害のリスクも増大し、熱中症対策への対応も年々必要性を増している。以前から、建設業界では熱中症対策に取り組んできたが、2025年6月には罰則付きで熱中症対策が義務化されたことにより、より一層徹底した対策が求められている。変形労働時間制や夏季休業といった働き方の変革も考えていかなければならないだろう。

その上、暑さが及ぼす影響は、熱中症のリスク増加だけではなく、建設コストの増大、労働時間と生産性を低下させ、建設業の経営を圧迫することになる。建設業は、この状況を受け止め、熱中症対策を徹底するとともに、省エネルギー型建材の導入や緑化の推進、再生可能エネルギーの利用促進などの地球温暖化対策にも積極的に取り組み、将来的な気温上昇を抑制していくことが必要だと考える。

(担当：研究員 齋藤 めぐみ)

本号では、内閣官房国土強靱化推進室 参事官の渡瀬友博様よりご寄稿を賜りました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

私は今年の4月より当研究所にて勤務をしている。生まれも育ちも関西で、社会人となってからも3年間は兵庫県での勤務であったので、26歳にして初めて関東での暮らしとなった。

私は以前の職場から続けていることがある。それは事務所までエレベーターを使わず階段で向かうことだ。以前の事務所は建物の6階、今は8階にあるが、毎日階段で事務所に向かうというのを、運動不足のせめてもの対策としてかれこれ数年は続けている。

そんな私の習慣を知った同僚から「東京タワーを階段で上ってみては」という提案を受けた。なんと、東京タワーでは「オープンエア外階段ウォーク」といって、通常の展望料金で、メインデッキのある高さ150mまで600段の外階段を上る体験ができるとのことだった。

早速5月に友人と訪れ、挑戦してみた。実際に上ってみると、所要時間は15分程度であり、普段あまり運動をしていない私でも無事に上りきることができた。途中にはいくつか東京タワーにまつわるクイズの看板があるなど、友人とも大いに盛り上がりながら楽しく上ることができた。

そんな東京タワーは実は、当研究所の事務所からすぐ近くにあり、いつもその立派な姿を目にしている。日がすっかり落ちてから帰るときには、ライトアップされた美しい姿を拝むことができる。公式サイト¹⁾によると、東京タワーのライトアップは「ランドマークライト」と「インフィニティ・ダイヤモンドヴェール」の2種類がある。

前者は、日没から24時までの間、東京タワーを浮かび上がらせる定番ライトアップだ。7月初旬から10月初旬の間は「夏バージョン」ということで白色を基調とした涼しげなイメージが特徴のライトアップ、逆に10月初旬以降から7月初旬までは「冬バージョン」ということで温かみのあるオレンジ色のライトアップとなる。

後者はより多様な光色のライトアップで、タワーは全く違う雰囲気を纏った姿に生まれ変わる。例えば、毎週月曜日と木曜日の20:00~22:00の2時間、月毎に指定されたカラーのライトアップを見ることができる²⁾。私が特に綺麗だと思ったのは、6月の「藤色」で、どこかミステリアスだが魅力的なその色合いがとても印象的であった。

ちなみに8月は「山色」、9月には「秋草色」と変わっていく。夜ふと、東京タワーを見て季節の移ろいを感じるというのも、なかなか趣深いものである。

(担当：研究員 上田 隆馬)

¹ ライトアップ | 東京タワー - TOKYO TOWER <<https://www.tokyotower.co.jp/lightup/>>

² 月毎に指定されたカラーのレギュラー点灯以外にもイベントやプロモーション等による特別な点灯があり、日毎のライトアップの情報が公式サイトから確認できる。